

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月28日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 SBI・中国A株インデックス・ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間 上限1,000億円
継続申込期間 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出したことに伴い、2021年6月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正部分です。

原届出書の該当事項については、それぞれ下記の内容に訂正されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2021年7月30日 信託約款締結、本ファンドの設定・運用開始（予定）

<訂正後>

2021年7月30日 信託約款締結、本ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況(2021年4月末日現在)

() 資本金

4億20万円

(略)

() 大株主の状況

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|------------------------|-----------------|---------|---------|
| SBIアセットマネジメント・グループ株式会社 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 36,600株 | 100.00% |

<訂正後>

(略)

委託会社の概況(2022年1月末日現在)

() 資本金

10億5,020万円

(略)

() 大株主の状況

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|------------------------|-----------------|---------|-------|
| SBIアセットマネジメント・グループ株式会社 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 36,600株 | 63.8% |
| モーニングスター株式会社 | 同上 | 20,800株 | 36.2% |

2 【投資方針】

(2) 【投資対象】

（参考情報）投資対象ファンドの概要

<訂正前>

（略）

上記は2021年4月末時点で委託会社が取得可能な情報を基に記載しており、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（略）

上記は2022年1月末時点で委託会社が取得可能な情報を基に記載しており、今後変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

その他の留意点

<訂正前>

○本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

（略）

<訂正後>

○本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

○投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

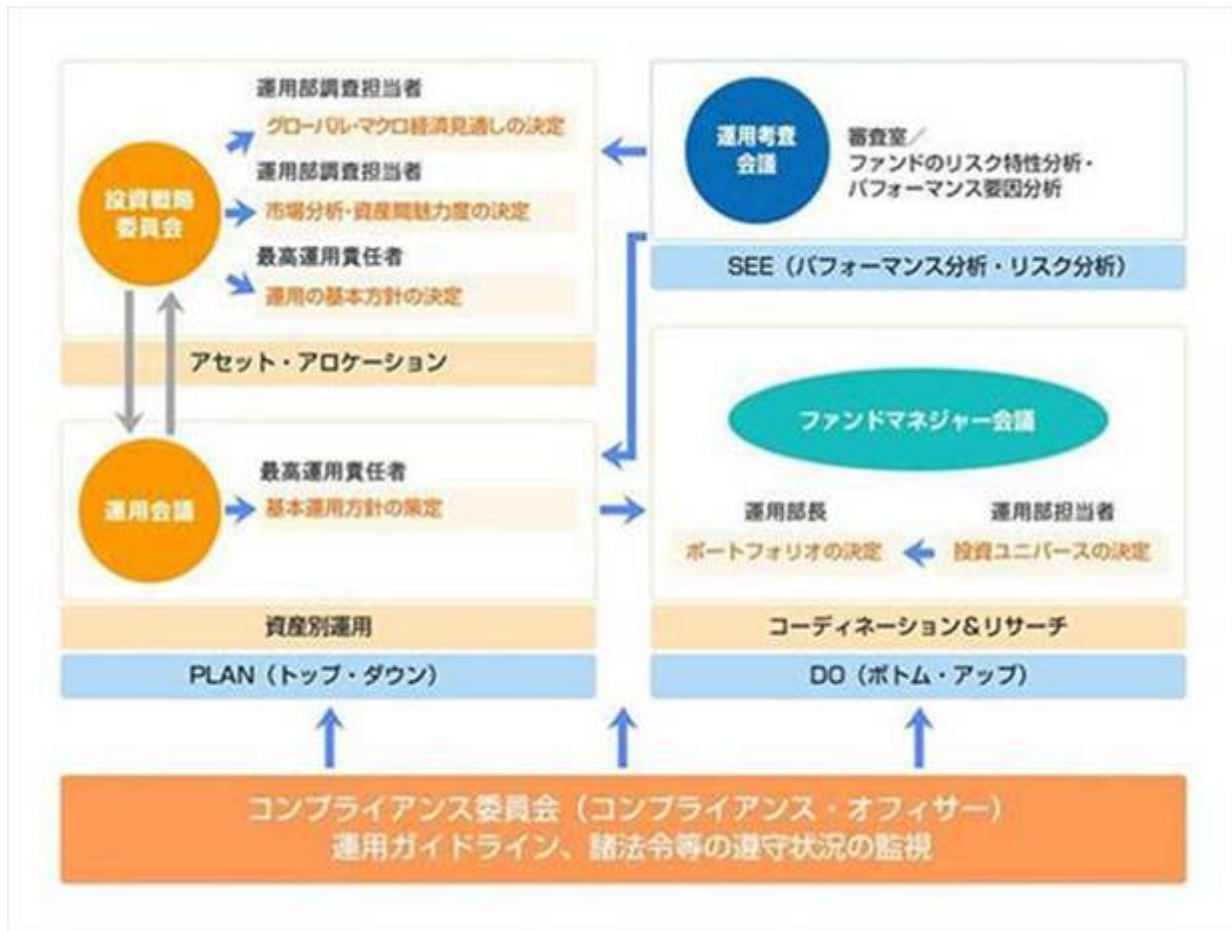
（略）

《リスク管理体制》

< 訂正前 >

運用に関するリスク管理体制

最高運用責任者による統括



(略)

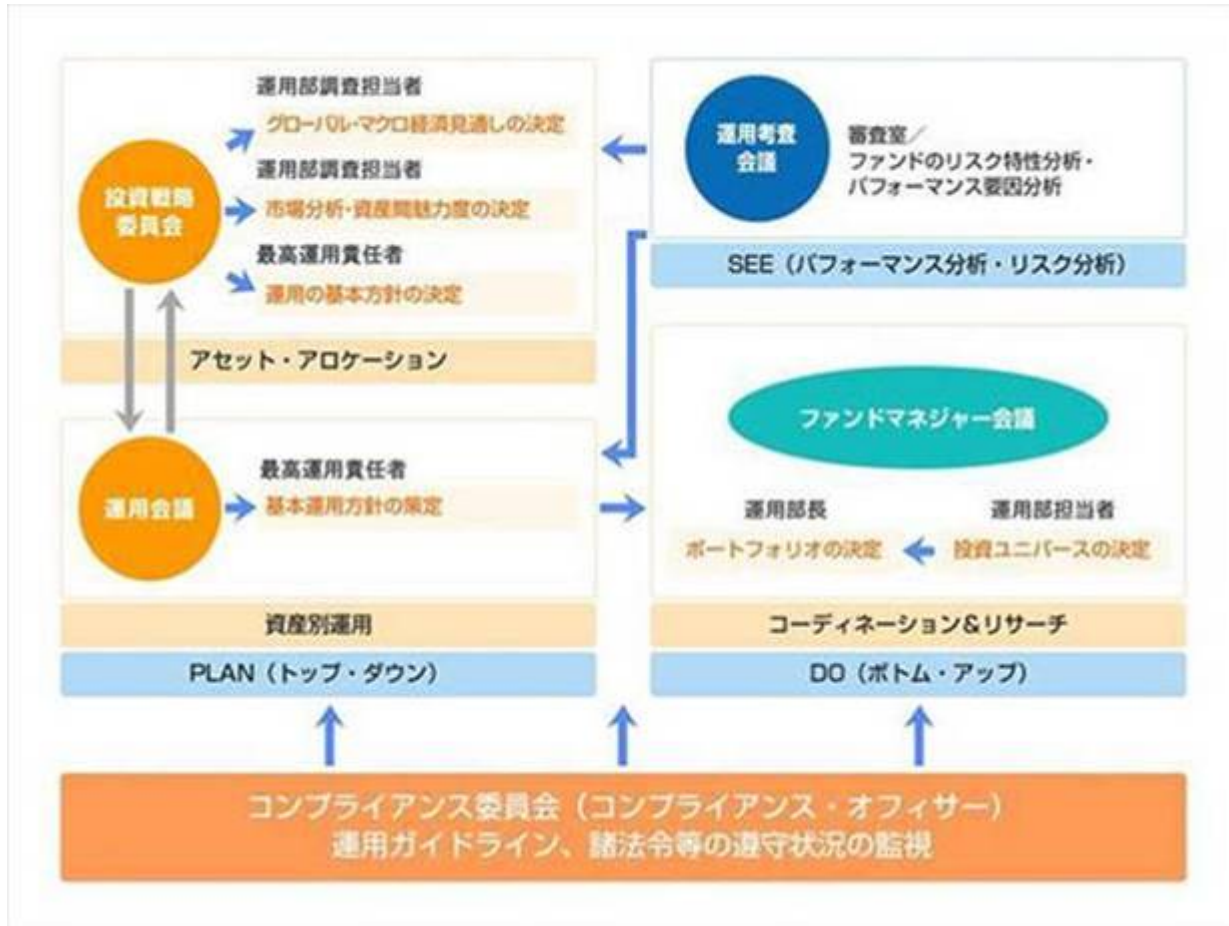
<訂正後>

運用に関するリスク管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各委員会を設けて行っております。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

最高運用責任者による統括



(略)

（参考情報）につきましては、以下の内容に訂正・更新します。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

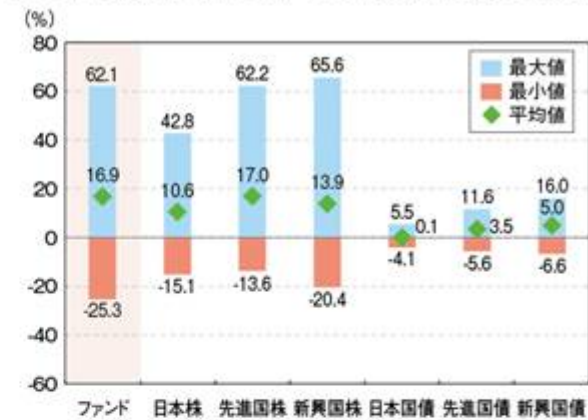
（2017年2月～2022年1月）



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2017年2月～2022年1月）

ファンドの年間騰落率はベンチマークの年間騰落率を用いています。



- *上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、本ファンドは設定から1年経過していないため、ベンチマーク（FTSE 中国 A50インデックス（円換算ベース））の年間騰落率の推移を表示しています。
- *「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- *ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株…Morningstar 日本株式指数
 先進国株…Morningstar 先進国株式指数（除く日本）
 新興国株…Morningstar 新興国株式指数
 日本国債…Morningstar 日本国債指数
 先進国債…Morningstar グローバル国債指数（除く日本）
 新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数
 ※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
 先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
 新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
 日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
 先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言いますが）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算については責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2021年4月末日現在、以下の通りです。
なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

<訂正後>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2022年1月末日現在、以下の通りです。
なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1)【投資状況】

(2022年 1月31日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 347,563,724 | 101.24 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 4,267,469 | 1.24 |
| 合計(純資産総額) | | 343,296,255 | 100.00 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2022年 1月31日現在)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|------|-----------|-------------------|-------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 日本 | 親投資信託受益証券 | 中国A株インデックスマザーファンド | 335,777,920 | 1.0525 | 353,429,130 | 1.0351 | 347,563,724 | 101.24 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(2022年 1月31日現在)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 101.24 |
| 合計 | 101.24 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2022年 1月31日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 期別 | 純資産総額（円） | | 1口当たり純資産額（円） | |
|------------|-------------|-------|--------------|-------|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 2021年 7月末日 | 97,219,595 | - | 1.0000 | - |
| 8月末日 | 148,446,412 | - | 0.9875 | - |
| 9月末日 | 197,685,314 | - | 1.0473 | - |
| 10月末日 | 214,796,267 | - | 1.0998 | - |
| 11月末日 | 239,617,048 | - | 1.0794 | - |
| 12月末日 | 327,903,902 | - | 1.0956 | - |
| 2022年 1月末日 | 343,296,255 | - | 1.0347 | - |

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 収益率（％） |
|------------|-------------------------|--------|
| 第1計算期(中間期) | 2021年 7月30日～2022年 1月29日 | 6.45 |

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

| 期 | 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） | 発行済み口数（口） |
|-----------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第1中間計算期間末 | 2021年 7月30日～2022年 1月29日 | 446,362,039 | 112,708,604 | 333,653,435 |

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

中国A株インデックスマザーファンド

投資状況

(2022年 1月31日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 香港 | 339,614,360 | 97.71 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 7,934,164 | 2.28 |
| 合計(純資産総額) | | 347,548,524 | 100.00 |

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

| 資産の種類 | 建別 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|--------|----|------|-----------|---------|
| 為替予約取引 | 売建 | - | 1,975,298 | 0.56 |

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年 1月31日現在)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|------|----------|------------------------------|-----------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 香港 | 投資信託受益証券 | ISHARES FTSE CHINA A50 E-CNY | 1,338,467 | 270.41 | 361,947,828 | 253.73 | 339,614,360 | 97.72 |

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2022年 1月31日現在)

| 種類 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 97.72 |
| 合計 | 97.72 |

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

| 資産の種類 | 通貨 | 買建/ 売建 | 数量 | 帳簿価額 (円) | 評価額 (円) | 投資比率 (%) |
|--------|--------|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 為替予約取引 | オフショア元 | 売建 | 109,000.00 | 1,975,221 | 1,975,298 | 0.56 |

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

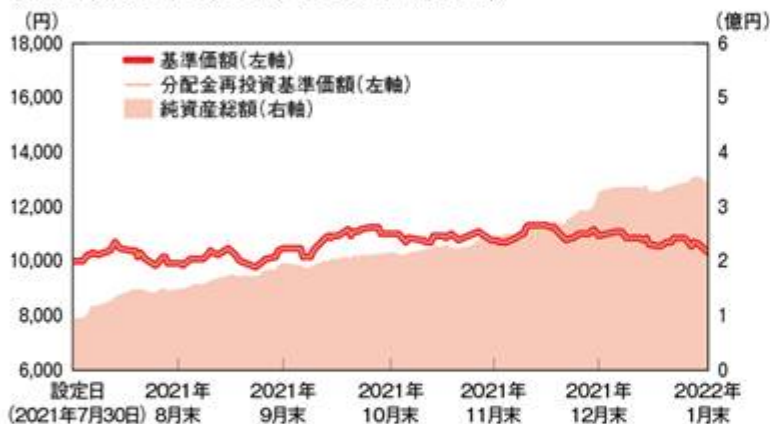
(参考情報)

運用実績

基準価額・純資産の推移

(基準日:2022年1月31日)

(設定日(2021年7月30日)~2022年1月31日)



| | |
|--------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり) | 10,347円 |
| 純資産総額 | 3.43億円 |

分配の推移(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 金額 |
|-------|----|
| - | - |
| 設定来累計 | 0円 |

※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

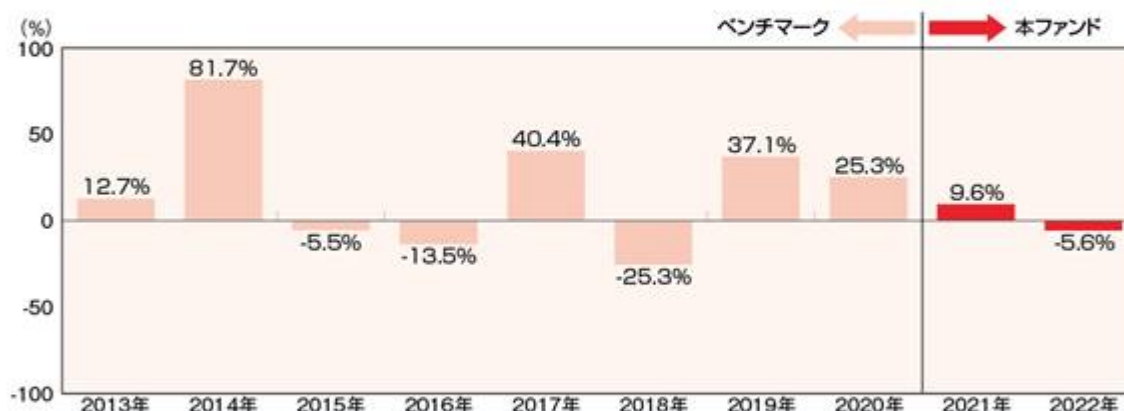
主要な資産の状況(マザーファンド)

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入銘柄》

| 投資対象ファンドの名称 | 種類 | 国/地域 | 通貨 | 比率 |
|-----------------------|--------|------|-------|--------|
| iシェアーズ FTSE 中国A50 ETF | 投資信託証券 | 香港 | 中国人民幣 | 97.7% |
| 現金等 | | | | 2.3% |
| 合計 | | | | 100.0% |

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。
 ※2020年まではベンチマーク(FTSE 中国A50インデックス)の騰落率です。
 ※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。
 ※2021年は設定日2021年7月30日(10,000円)から年末までの騰落率、2022年は年初から1月末までの騰落率です。
 ※ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
 ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2021年7月30日から2022年1月29日まで)の中間財務諸表について、監査法人ナカチによる中間監査を受けております。

1【財務諸表】

中間財務諸表

【SBI・中国A株インデックス・ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | | 第1期中間計算期間 2022年 1月29日現在 |
|-----------------|--|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 5,606 |
| 親投資信託受益証券 | | 356,495,595 |
| 流動資産合計 | | 356,501,201 |
| 資産合計 | | 356,501,201 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | | 1,243,662 |
| 未払受託者報酬 | | 16,933 |
| 未払委託者報酬 | | 53,159 |
| その他未払費用 | | 21,986 |
| 流動負債合計 | | 1,335,740 |
| 負債合計 | | 1,335,740 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 333,653,435 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | | 21,512,026 |
| 元本等合計 | | 355,165,461 |
| 純資産合計 | | 355,165,461 |
| 負債純資産合計 | | 356,501,201 |

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第1期中間計算期間 自 2021年 7月30日 至 2022年 1月29日 |
|---|---|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 5,035,595 |
| 営業収益合計 | 5,035,595 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 32 |
| 受託者報酬 | 16,933 |
| 委託者報酬 | 53,159 |
| その他費用 | 21,986 |
| 営業費用合計 | 92,110 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 4,943,485 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 4,943,485 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 4,943,485 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 4,451,411 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 24,321,315 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 24,321,315 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 3,301,363 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 3,301,363 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 21,512,026 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2. その他 | ファンドの中間計算期間 本ファンドの計算期間は原則として、毎年7月13日から翌年7月12日までとしておりますが、第1期中間計算期間は期首が設定日のため、2021年7月30日から2022年1月29日までとなっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 2022年 1月29日現在 |
|----------------------------------|----------------------------|
| 1. 当該中間計算期間末日における受益権の総数 | 333,653,435口 |
| 2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) | 1.0645円 (10,645円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間（自 2021年 7月30日 至 2022年 1月29日）
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間 2022年 1月29日現在 |
|----------------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

| 項目 | 第1期中間計算期間 自 2021年 7月30日 至 2022年 1月29日 |
|----------------|---|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首元本額 | 97,221,621円 |
| 期中追加設定元本額 | 349,140,418円 |
| 期中一部解約元本額 | 112,708,604円 |

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（SBI・中国A株インデックス・ファンド）は「中国A株インデックスマザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2022年1月29日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります、それらは監査意見の対象外であります。

中国A株インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| 2022年 1月29日現在 | |
|---------------|-------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 5,612,856 |
| コール・ローン | 4,964,324 |
| 投資信託受益証券 | 349,484,426 |
| 未収入金 | 1,966,666 |
| 未収配当金 | 32,614 |
| 流動資産合計 | 362,060,886 |
| 資産合計 | 362,060,886 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 600 |
| 未払金 | 5,581,234 |
| 未払利息 | 13 |
| 流動負債合計 | 5,581,847 |
| 負債合計 | 5,581,847 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 334,894,876 |
| 剰余金 | |

| | |
|-------------|-------------|
| 剰余金又は欠損金() | 21,584,163 |
| 元本等合計 | 356,479,039 |
| 純資産合計 | 356,479,039 |
| 負債純資産合計 | 362,060,886 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。本ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引によるものであります。 |
| 3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 4. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 5. その他 | 外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 2022年 1月29日現在 |
|----------------------------------|----------------------|
| 1. 計算日における受益権の総数 | 334,894,876口 |
| 2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) | 1.0645円 (10,645円) |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2022年 1月29日現在 |
|----------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |

| | |
|----------------------------|---|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。 |
|----------------------------|---|

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

| 種類 | (2022年 1月29日現在) | | | |
|---------------------|-----------------|-------|-----------|---------|
| | 契約額等（円） | | 時価（円） | 評価損益（円） |
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 為替予約取引 | | | | |
| 売建 | 1,975,221 | 0 | 1,975,821 | 600 |
| オフショア元 | 1,975,221 | 0 | 1,975,821 | 600 |
| 合計 | 1,975,221 | 0 | 1,975,821 | 600 |

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（その他の注記）
元本額の変動

| 項目 | 自 2021年 7月30日 至 2022年 1月29日 |
|---------------------|--------------------------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首 | 2021年 7月30日 |
| 期首元本額 | 97,220,000円 |
| 期末元本額 | 334,894,876円 |
| 期中追加設定元本額 | 275,650,873円 |
| 期中一部解約元本額 | 37,975,997円 |
| 元本の内訳 | |
| SBI・中国A株インデックス・ファンド | 334,894,876円 |

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

| | 2022年1月31日現在 |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 347,569,069円 |
| 負債総額 | 4,272,814円 |
| 純資産総額（ - ） | 343,296,255円 |
| 発行済口数 | 331,779,419口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0347円 |
| 1万口当たり純資産額 | 10,347円 |

（参考）

中国A株インデックスマザーファンド
純資産額計算書

| | 2022年1月31日現在 |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 349,523,761円 |
| 負債総額 | 1,975,237円 |
| 純資産総額（ - ） | 347,548,524円 |
| 発行済口数 | 335,777,920口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0351円 |
| 1万口当たり純資産額 | 10,351円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額

- () 資本金の額(2021年4月末日現在)
委託会社の資本金の額は金4億20万円です。
- () 発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は14万6,400株です。
- () 発行済株式の総数
委託会社がこれまでに発行した株式の総数は3万6,600株です。
- (iv) 最近5年間における主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

(略)

<訂正後>

資本金の額

- () 資本金の額(2022年1月末日現在)
委託会社の資本金の額は金10億5,020万円です。
- () 発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は14万6,400株です。
- () 発行済株式の総数
委託会社がこれまでに発行した株式の総数は5万7,400株です。
- (iv) 最近5年間における主な資本金の額の増減
2022年1月31日に資本金を10億5,020万円に増資しました。また、法令手続要件の完了を前提として2022年3月23日に資本金を4億20万円に減資する予定です。

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(2021年4月末日現在)

| ファンドの種類 | 本数 | 純資産総額(百万円) |
|-----------|-----------|----------------|
| 追加型株式投資信託 | <u>58</u> | <u>456,536</u> |
| 単位型株式投資信託 | <u>4</u> | <u>15,349</u> |

<訂正後>

(略)

(2022年1月末日現在)

| ファンドの種類 | 本数 | 純資産総額(百万円) |
|-----------|-----------|----------------|
| 追加型株式投資信託 | <u>69</u> | <u>816,704</u> |
| 単位型株式投資信託 | <u>5</u> | <u>19,434</u> |

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）の財務諸表及び当事業年度の中間会計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 840,561 | 1,281,158 |
| 前払費用 | 37,716 | 24,575 |
| 未収委託者報酬 | 464,273 | 482,776 |
| 未収運用受託報酬 | 187 | 1,091 |
| その他 | 28,419 | 25,257 |
| 流動資産合計 | 1,371,157 | 1,814,859 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 10,324 | 13,748 |
| 器具備品 | 4,901 | 3,540 |
| 有形固定資産合計 | 15,226 | 17,288 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 67 | 67 |
| ソフトウェア | 4,028 | 2,626 |
| 商標権 | 1,541 | 1,352 |
| 無形固定資産合計 | 5,637 | 4,046 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 868,642 | 956,238 |
| 繰延税金資産 | 163,346 | 140,000 |
| 長期差入保証金 | 19,802 | 10,137 |
| その他 | 1,620 | 1,476 |
| 投資その他の資産合計 | 1,053,411 | 1,107,852 |
| 固定資産合計 | 1,074,275 | 1,129,187 |
| 資産合計 | 2,445,433 | 2,944,046 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 3,223 | 2,370 |
| 未払金 | 347,341 | 383,631 |
| 未払手数料 | 307,088 | 333,627 |
| その他未払金 | 40,253 | 50,003 |
| 未払法人税等 | 11,467 | 92,760 |
| 未払消費税等 | 3,617 | 19,520 |
| 流動負債合計 | 365,651 | 498,282 |
| 負債合計 | 365,651 | 498,282 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 400,200 | 400,200 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 30,012 | 30,012 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,014,188 | 2,310,952 |
| 利益剰余金合計 | 2,044,200 | 2,340,964 |
| 株主資本合計 | 2,444,400 | 2,741,164 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 367,962 | 295,400 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,343 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 364,618 | 295,400 |
| 純資産合計 | 2,079,782 | 2,445,764 |
| 負債純資産合計 | 2,445,433 | 2,944,046 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-----------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 2,491,085 | 2,242,459 |
| 運用受託報酬 | 297 | 1,259 |
| その他営業収益 | 3,347 | - |
| 営業収益計 | 2,494,730 | 2,243,719 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 1,657,656 | 1,472,682 |
| 広告宣伝費 | 16,905 | 11,011 |
| 調査費 | 29,882 | 33,280 |
| 調査費 | 29,882 | 33,280 |
| 委託計算費 | 104,181 | 109,479 |
| 営業雑経費 | 27,158 | 23,297 |
| 通信費 | 968 | 720 |
| 印刷費 | 22,101 | 19,915 |
| 協会費 | 2,681 | 2,429 |
| 諸会費 | 135 | 189 |
| その他営業雑経費 | 1,269 | 43 |
| 営業費用計 | 1,835,784 | 1,649,751 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 167,426 | 136,492 |
| 役員報酬 | 38,545 | 27,899 |
| 給料・手当 | 128,881 | 108,592 |
| 交際費 | 4 | 0 |
| 旅費交通費 | 5,879 | 341 |
| 福利厚生費 | 22,277 | 19,637 |
| 租税公課 | 9,037 | 9,743 |
| 不動産賃借料 | 18,917 | 13,750 |
| 消耗品費 | 1,338 | 810 |
| 事務委託費 | 11,177 | 13,751 |
| 退職給付費用 | 4,686 | 3,963 |
| 固定資産減価償却費 | 4,378 | 4,560 |
| 諸経費 | 15,383 | 16,387 |
| 一般管理費計 | 260,508 | 219,438 |
| 営業利益 | 398,437 | 374,528 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | 6 |
| 受取配当金 | 78,813 | 51,201 |
| 雑収入 | 1,512 | 1,682 |
| 営業外収益計 | 80,331 | 52,890 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 234 | 1 |
| 営業外費用計 | 234 | 1 |
| 経常利益 | 478,534 | 427,417 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 税引前当期純利益 | 478,534 | 427,417 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 109,007 | 137,856 |
| 法人税等調整額 | 38,166 | 7,202 |
| 法人税等合計 | 147,173 | 130,653 |
| 当期純利益 | 331,360 | 296,763 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|------------------|-----------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | 利益 剰余金 合計 | | その他有価 証券評価差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 評価・ 換算差額等 合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 400,200 | 30,012 | 1,682,828 | 1,712,840 | 2,113,040 | 182,559 | - | 182,559 | 1,930,481 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 331,360 | 331,360 | 331,360 | | | | 331,360 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | 185,402 | 3,343 | 182,059 | 182,059 |
| 当期変動額合計 | - | - | 331,360 | 331,360 | 331,360 | 185,402 | 3,343 | 182,059 | 149,300 |
| 当期末残高 | 400,200 | 30,012 | 2,014,188 | 2,044,200 | 2,444,400 | 367,962 | 3,343 | 364,618 | 2,079,782 |

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|----------------------|-----------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | 利益 剰余金 合計 | | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 評価・ 換算差額等 合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 400,200 | 30,012 | 2,014,188 | 2,044,200 | 2,444,400 | 367,962 | 3,343 | 364,618 | 2,079,782 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 296,763 | 296,763 | 296,763 | | | | 296,763 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | 72,561 | 3,343 | 69,218 | 69,218 |
| 当期変動額合計 | - | - | 296,763 | 296,763 | 296,763 | 72,561 | 3,343 | 69,218 | 365,982 |
| 当期末残高 | 400,200 | 30,012 | 2,310,952 | 2,340,964 | 2,741,164 | 295,400 | - | 295,400 | 2,445,764 |

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8-15年、器具備品が3-15年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 株価指数先物

ヘッジ対象 投資有価証券

ヘッジ方針

価格変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

| 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 | 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 |
| 建物 2,111千円 | 建物 3,457千円 |
| 器具備品 3,312千円 | 器具備品 4,674千円 |
| 合計 5,423千円 | 合計 8,132千円 |

（損益計算書関係）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 増加 | 減少 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 36,600 | - | - | 36,600 |

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 増加 | 減少 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 36,600 | - | - | 36,600 |

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。また、デリバティブ取引については、保有する特定の投資有価証券の価格変動リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらの債権は、受託銀行にて分別管理されている信託財産及び年金資産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。この自己設定投資信託の一部につきましては、株価指数先物によるデリバティブ取引にてリスクの低減を図っており、ヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

デリバティブ取引は、取引執行部門とヘッジ有効性の評価部門を分離し、日々評価額及び評価損益の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|--------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 840,561 | 840,561 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 464,273 | 464,273 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 187 | 187 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 868,642 | 868,642 | - |
| 資産計 | 2,173,664 | 2,173,664 | - |
| 未払金 | 347,341 | 347,341 | - |
| 負債計 | 347,341 | 347,341 | - |

| | | | |
|-----------------------------|-------|-------|---|
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの | 4,819 | 4,819 | - |
| デリバティブ取引計(注) | 4,819 | 4,819 | - |

(注)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

その他有価証券(投資信託)は基準価額によっております。

負債

未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 長期差入保証金 | 19,802 |

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 |
|----------|-----------|
| 現金及び預金 | 840,561 |
| 未収委託者報酬 | 464,273 |
| 未収運用受託報酬 | 187 |
| 合計 | 1,305,021 |

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。また、デリバティブ取引については、保有する特定の投資有価証券の価格変動リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらの債権は、受託銀行にて分別管理されている信託財産及び年金資産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。この自己設定投資信託の一部につきましては、指数先物によるデリバティブ取引にてリスクの低減を図っております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

デリバティブ取引は、取引執行部門とヘッジ有効性の評価部門を分離し、日々評価額及び評価損益の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|--------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,281,158 | 1,281,158 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 482,776 | 482,776 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 1,091 | 1,091 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 956,238 | 956,238 | - |
| 資産計 | 2,721,264 | 2,721,264 | - |
| 未払金 | 383,631 | 383,631 | - |
| 負債計 | 383,631 | 383,631 | - |

| | | | |
|----------------------------------|-----|-----|---|
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていない もの | 350 | 350 | - |
| デリバティブ取引計(注) | 350 | 350 | - |

(注)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

その他有価証券(投資信託)は基準価額によっております。

負債

未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 長期差入保証金 | 10,137 |

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 |
|----------|-----------|
| 現金及び預金 | 1,281,158 |
| 未収委託者報酬 | 482,776 |
| 未収運用受託報酬 | 1,091 |
| 合計 | 1,765,026 |

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|--------|----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | 868,642 | 1,399,000 | 530,357 |
| | 小計 | 868,642 | 1,399,000 | 530,357 |
| 合計 | | 868,642 | 1,399,000 | 530,357 |

2. 売却したその他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|--------|---------|---------|
| (1)株式 | - | - | - |
| (2)債券 | - | - | - |
| (3)その他 | 11,154 | 1,154 | - |
| 合計 | 11,154 | 1,154 | - |

当事業年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|--------|----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | 1,394 | 1,000 | 394 |
| | 小計 | 1,394 | 1,000 | 394 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | 954,843 | 1,381,010 | 426,166 |
| | 小計 | 954,843 | 1,381,010 | 426,166 |
| 合計 | | 956,238 | 1,382,010 | 425,771 |

2. 売却したその他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|--------|---------|---------|
| (1)株式 | - | - | - |
| (2)債券 | - | - | - |
| (3)その他 | 15,865 | 794 | - |
| 合計 | 15,865 | 794 | - |

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) |
|----------|----------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 原則的処理方法 | 株価指数先物取引 買建 | 投資有価証券 | 10,000 | - | 4,819 |
| 合計 | | | 10,000 | - | 4,819 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当事業年度（2021年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|------|--------------|--------------|--------------------|------------|--------------|
| 市場取引 | 指数先物取引 買建 | 7,910 | - | 350 | 350 |
| 合計 | | 7,910 | - | 350 | 350 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）4,686千円、当事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）3,963千円であります。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|-------|-------|-------|-----|---------|-----|--------------|---------|-----|-----|-------|--|----------|---------|--------|-----|-------|--|----------|---------|--------|--|---------|-------|-------|--|----------|-------|-------|--|-----------|---------|--|--------|--|-------|-------|-------|-------|---------|-------|--------------|---------|-----|-------|-------|--|----------|---------|--------|---|-------|--|----------|---------|--------|--|--------------|-----|-------|--|----------|-----|-------|--|-----------|---------|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">438千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">886</td></tr> <tr><td>その他未払税金</td><td style="text-align: right;">866</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">162,395</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">673</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">165,260</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">438</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">164,822</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,475</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,475</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">163,346</td></tr> </table> | 繰延税金資産 | | 電話加入権 | 438千円 | 未払事業税 | 886 | その他未払税金 | 866 | その他有価証券評価差額金 | 162,395 | その他 | 673 | <hr/> | | 繰延税金資産小計 | 165,260 | 評価性引当額 | 438 | <hr/> | | 繰延税金資産合計 | 164,822 | 繰延税金負債 | | 繰延ヘッジ損益 | 1,475 | <hr/> | | 繰延税金負債合計 | 1,475 | <hr/> | | 繰延税金資産の純額 | 163,346 | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">438千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,830</td></tr> <tr><td>その他未払税金</td><td style="text-align: right;">1,424</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">130,492</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,936</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">140,121</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">140,121</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">140,000</td></tr> </table> | 繰延税金資産 | | 電話加入権 | 438千円 | 未払事業税 | 3,830 | その他未払税金 | 1,424 | その他有価証券評価差額金 | 130,492 | その他 | 3,936 | <hr/> | | 繰延税金資産小計 | 140,121 | 評価性引当額 | - | <hr/> | | 繰延税金資産合計 | 140,121 | 繰延税金負債 | | その他有価証券評価差額金 | 120 | <hr/> | | 繰延税金負債合計 | 120 | <hr/> | | 繰延税金資産の純額 | 140,000 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話加入権 | 438千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 886 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他未払税金 | 866 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 162,395 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 673 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 165,260 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 438 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 164,822 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,475 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 1,475 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 163,346 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話加入権 | 438千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 3,830 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他未払税金 | 1,424 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 130,492 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,936 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 140,121 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 140,121 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 140,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p> | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（セグメント情報）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|------------------------------------|---------|
| SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ （年2回決算型） | 633,842 |

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 営業収益 |
|------------------------------------|---------|
| SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ (年2回決算型) | 517,208 |

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-------------------------|----------------|-------|-----------------------|---------------|-------------------------------|-----------|---------------|------------------|-----|------------------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | 株式会社SBI証券 | 東京都港区 | 48,323 | 証券業 | - | 販売委託・販促 | 販売委託 支払手数料 | 586,867 | 未払金 | 117,336 |
| | | | | | | | 広告宣伝 費 | 160 | | |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社（非上場）

モーニングスター株式会社（東京証券取引所ジャスダック市場に上場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所市場第一部に上場）

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-------------------------|----------------|-------|-----------------------|---------------|-------------------------------|-----------|---------------|------------------|-----|------------------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | 株式会社SBI証券 | 東京都港区 | 48,323 | 証券業 | - | 販売委託 | 販売委託 支払手数料 | 533,728 | 未払金 | 148,196 |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社（非上場）

モーニングスター株式会社（東京証券取引所市場第一部に上場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所市場第一部に上場）

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 当事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 56,824円65銭 | 66,824円16銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9,053円55銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | 8,108円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 当事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益(千円) | 331,360 | 296,763 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 331,360 | 296,763 |
| 期中平均株式数(株) | 36,600 | 36,600 |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年3月17日の取締役会において、当社を吸収合併存続会社とし、同一の親会社を持つ会社であるSBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約の締結を承認決議し、効力発生日である2021年5月1日付をもって吸収合併いたしました。

1. 取引の概要**(1) 結合当事企業の名称**

存続会社：当社

消滅会社：SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社

(2) 企業結合日

2021年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(4) 結合後企業の名称

SBIアセットマネジメント株式会社

(5) 取引の目的

経営資源の有効活用及び最適化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 当中間会計期間 (2021年9月30日) |
|------------|--|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 369,937 |
| 前払費用 | | 20,492 |
| 未収委託者報酬 | | 590,029 |
| 未収運用受託報酬 | | 3,165 |
| その他 | | 23,674 |
| 流動資産合計 | | 1,007,300 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | | 12,991 |
| 器具備品 | | 3,019 |
| 有形固定資産合計 | | 16,011 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | | 1,339 |
| ソフトウェア | | 1,967 |
| その他 | | 67 |
| 無形固定資産合計 | | 3,373 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 1,054,599 |
| 関係会社株式 | | 22,031 |
| 繰延税金資産 | | 170,958 |
| その他 | | 11,541 |
| 投資その他の資産合計 | | 1,259,131 |
| 固定資産合計 | | 1,278,516 |
| 資産合計 | | 2,285,816 |

(単位：千円)

当中間会計期間

(2021年9月30日)

| | |
|--------------|-----------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 330 |
| 未払金 | 403,399 |
| 未払手数料 | 348,051 |
| その他未払金 | 55,347 |
| 未払法人税等 | 83,232 |
| 未払消費税等 | 2,18,274 |
| 流動負債合計 | 505,237 |
| 負債合計 | 505,237 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 400,200 |
| 資本剰余金 | |
| その他資本剰余金 | 50,000 |
| 資本剰余金合計 | 50,000 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 100,050 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 1,591,390 |
| 利益剰余金合計 | 1,691,440 |
| 株主資本合計 | 2,141,640 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 361,060 |
| 評価・換算差額等合計 | 361,060 |
| 純資産合計 | 1,780,579 |
| 負債純資産合計 | 2,285,816 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-----------|--|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 1,231,526 |
| 運用受託報酬 | 3,912 |
| 営業収益計 | 1,235,438 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 784,652 |
| 広告宣伝費 | 5,230 |
| 調査費 | 22,299 |
| 委託計算費 | 67,435 |
| 営業雑経費 | 12,600 |
| 通信費 | 370 |
| 印刷費 | 10,830 |
| 協会費 | 1,266 |
| 諸会費 | 131 |
| 営業費用計 | 892,218 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | 60,548 |
| 役員報酬 | 12,143 |
| 給料・手当 | 48,254 |
| 賞与 | 150 |
| 福利厚生費 | 8,979 |
| 寄付金 | 4,397 |
| 旅費交通費 | 58 |
| 租税公課 | 5,214 |
| 不動産賃料 | 5,101 |
| 退職給付費用 | 1,460 |
| 固定資産減価償却費 | 3,148 |
| 消耗品費 | 350 |
| 事務委託費 | 4,990 |
| 諸経費 | 6,830 |
| 一般管理費計 | 101,080 |
| 営業利益 | 242,139 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2 |
| 受取配当金 | 24,180 |
| その他 | 297 |
| 営業外収益計 | 24,479 |
| 営業外費用 | |
| 雑損失 | 36 |
| 営業外費用計 | 36 |
| 経常利益 | 266,582 |

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

| | |
|--------------|---------|
| 税引前中間純利益 | 266,582 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 83,150 |
| 法人税等調整額 | 1,428 |
| 法人税等合計 | 81,721 |
| 中間純利益 | 184,860 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------------|---------|----------|---------|---------|---------------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 400,200 | - | - | 30,012 | 2,310,952 | 2,340,964 | 2,741,164 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 合併による増加 | | 50,000 | 50,000 | | 256,295 | 256,295 | 306,295 |
| 準備金の積立 | | | | 70,038 | 70,038 | - | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,090,680 | 1,090,680 | 1,090,680 |
| 中間純利益 | | | | | 184,860 | 184,860 | 184,860 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | 50,000 | 50,000 | 70,038 | 719,562 | 649,524 | 599,524 |
| 当中間期末残高 | 400,200 | 50,000 | 50,000 | 100,050 | 1,591,390 | 1,691,440 | 2,141,640 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 295,400 | 295,400 | 2,445,764 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 合併による増加 | | | 306,295 |
| 準備金の積立 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 1,090,680 |
| 中間純利益 | | | 184,860 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 65,660 | 65,660 | 65,660 |
| 当中間期変動額合計 | 65,660 | 65,660 | 665,184 |
| 当中間期末残高 | 361,060 | 361,060 | 1,780,579 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8 - 15年、器具備品が3 - 15年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業である投資運用業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

| | |
|--------|---|
| 委託者報酬 | 投資信託約款に基づく信託報酬で、ファンド設定以降、日々の純資産残高に一定率を乗じて算出された額が、当該ファンドの運用期間に渡り収益として認識されます。 |
| 運用受託報酬 | 投資一任契約ごとに定められた運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、運用を受託した期間に渡り収益として認識されます。 |

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

(表示方法の変更)

(中間貸借対照表)

前中間会計期間において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、当中間会計期間において金額的重要性が乏しいため「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、前中間会計期間において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期差入保証金」は、当中間会計期間において金額的重要性が乏しいため「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 当中間会計期間 (2021年9月30日) |
|------|-------------------------|
| 建物 | 4,214千円 |
| 器具備品 | 5,194千円 |

2 消費税及び地方消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

| | 当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 1,277千円 |
| 無形固定資産 | 1,871千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数(株) | 増加株式数 | 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------|-------|--------------------|
| 普通株式 | 36,600 | - | - | 36,600 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年8月25日 株主総会 | 普通株式 | 1,090,680 | 29,800 | 2021年8月25日 | 2021年8月26日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間会計期間（2021年9月30日）

| | 中間貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|------------------------|------------|------------|
| 投資有価証券 | 1,054,599 | 1,054,599 | - |
| 資産計 | 1,054,599 | 1,054,599 | - |
| デリバティブ取引(*3) | 296 | 296 | - |

(*1)「現金・預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------|--------------------|
| 関係会社株式 子会社株式 | 22,031 |

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(*4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2021年9月30日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------------|--------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| デリバティブ取引 指数先物関連 | - | 296 | - | 296 |
| 資産計 | - | 296 | - | 296 |

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)投資信託（中間貸借対照表計上額 1,054,599千円）に関する事項については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正に伴う経過措置」（令和2年3月6日内閣府令第9号）に基づき、記載を省略しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 （千円） |
|-------|--------------------|
| 子会社株式 | 22,031 |

2. その他有価証券

当中間会計期間（2021年9月30日）

| 区分 | 中間貸借対照表 計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|----------------------------|--------------------|-----------|-----------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1)株式 | - | - |
| | (2)債券 | - | - |
| | (3)その他 | 2,064 | 1,500 |
| | 小計 | 2,064 | 1,500 |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1)株式 | - | - |
| | (2)債券 | - | - |
| | (3)その他 | 1,052,535 | 1,573,510 |
| | 小計 | 1,052,535 | 1,573,510 |
| 合計 | 1,054,599 | 1,575,010 | 520,410 |

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（2021年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|------|--------------|--------------|--------------------|------------|--------------|
| 市場取引 | 指数先物取引 買建 | 11,214 | - | 296 | 296 |
| 合計 | | 11,214 | - | 296 | 296 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2021年3月17日の取締役会において、当社を吸収合併存続会社とし、同一の親会社を持つ会社であるSBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約の締結を承認決議し、効力発生日である2021年5月1日付をもって吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

存続会社：当社

消滅会社：SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社

(2) 企業結合日

2021年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(4) 結合後企業の名称

SBIアセットマネジメント株式会社

(5) 取引の目的

経営資源の有効活用及び最適化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は重要性が乏しいため省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------------|---------|------------|
| SBI 中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ （年2回決算型） | 192,420 | 投資運用業 |

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項 目 | 当中間会計期間 (2021年9月30日) |
|-------------------------------------|-------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 48,649円72銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 純資産の部の合計額(千円) | 1,780,579 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - |
| 普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円) | 1,780,579 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(株) | 36,600 |

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項 目 | 当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|--------------------|--|
| 1株当たり中間純利益金額 | 5,050円83銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 中間純利益金額(千円) | 184,860 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額(千円) | 184,860 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 36,600 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に訂正・更新します。

| | 名 称 | 資本金の額 (2021年3月末日現在) | 事業の内容 |
|---------|---------------|------------------------|--|
| 受託会社 | 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 再信託受託会社 | 株式会社日本カストディ銀行 | 51,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 販売会社 | 株式会社SBI証券 | 48,323百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

独立監査人の監査報告書

2021年6月2日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 木村尚子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 木村尚子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年4月15日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中監査法人 ナカチ
東京都千代田区代表社員 公認会計士 高村 俊行
業務執行社員代表社員 公認会計士 家富 義則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI・中国A株インデックス・ファンドの2021年7月30日から2022年1月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI・中国A株インデックス・ファンドの2022年1月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年7月30日から2022年1月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象に含まれておりません。

[次へ](#)